

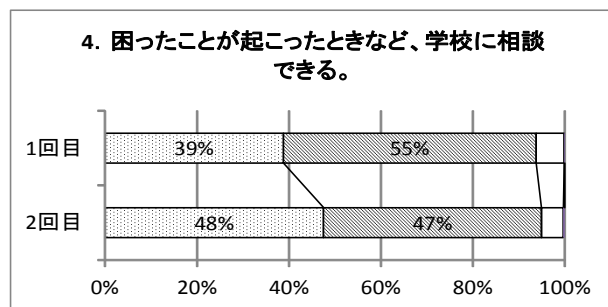
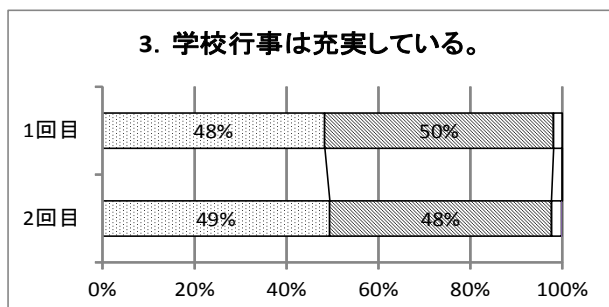
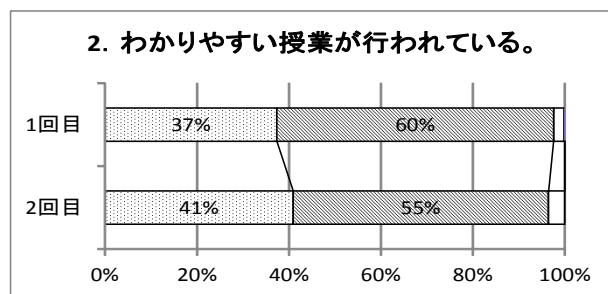
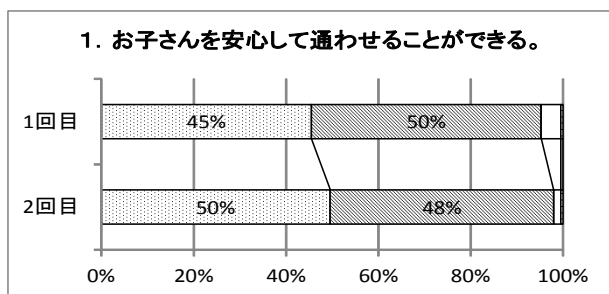
平成27年度 第2回 下石神井小学校学校評価結果について

「平成27年度 第2回教育活動についてのアンケート」にご協力いただき、ありがとうございます。

今回の保護者の皆様からの回答数は**591**で、回収率は**82.2%**でした。(今年度第1回は、回答数 633、回収率は88%でした。)

「学校評価」は、児童がより良い学校生活を送ることが出来るように、教育活動の改善充実させるために行っています。1回目に引き続き、2回目の保護者の皆様のアンケートや、児童へのアンケート、教職員の自己評価を行い、その結果について、2月4日、学校評議員の方々にご意見をいただきました。その結果を「学校関係者評価」として、平成28年度の教育活動に活かしています。

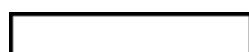
1. 保護者アンケートの結果について



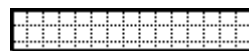
A (とても思う)



B (そう思う)



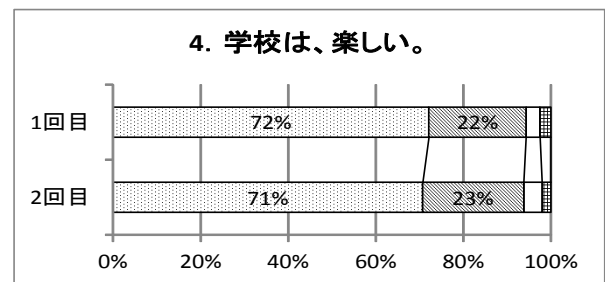
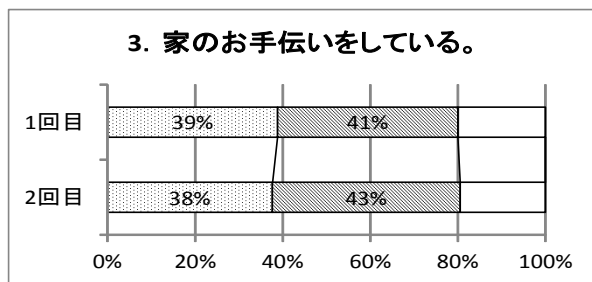
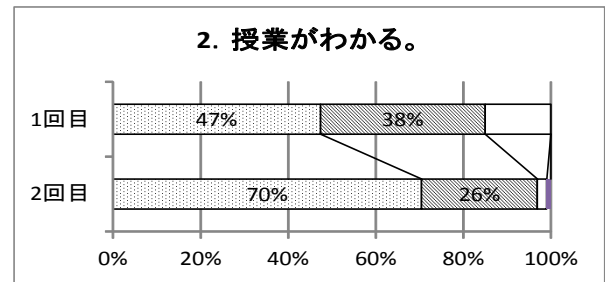
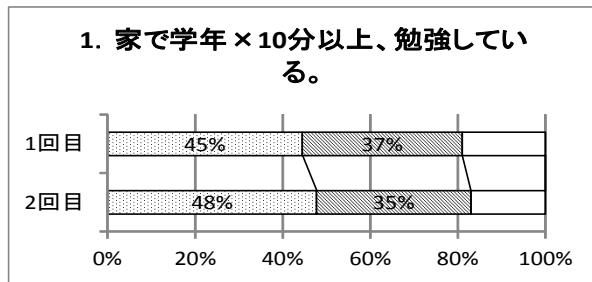
C (あまり思わない)



D (まったく思わない)

Aの回答については、それぞれ1～9%プラスになりました。しかし、Cの回答があることは謙虚に受けてまいります。安心できる学校について、地区班別集団下校を、PTA校外委員会と協力しながら見直しを進めていく予定です。段階的に、学年別方面別下校を柱として現実的な下校方法にしたいと思います。授業については、習熟度別指導や個別指導に重点を置き、さらに理解を深めさせたいと思います。気になることや心配な点がありましたら、担任に相談する、その他、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、他の教員等に相談をすることなどが可能です。児童が本校に対し、より充実した学び、より楽しい学校生活となるよう教育活動を改善して参ります。

2. 児童アンケートの結果について



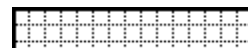
A (とてもそう思う)



B (そう思う)



C (あまり思わない)



D (まったくそう思わない)

各設問の C 評価と D 評価の結果です。

1 の設問・C 評価→16.8%、D 評価→0.14%

2 の設問・C 評価→2.1%、D 評価→0.9%

3 の設問・C 評価→19.4%、D 評価→0%

4 の設問・C 評価→3.5%、D 評価→1.7%

2 の設問で、「授業がわかる」児童が 97%と回答しました。理解した学習内容を本当の学力にするためには、1 の設問の家庭学習を定着させることが重要です。2 割弱の児童が不十分と回答していますので、まずは、宿題を学習し、復習の時間を少しずつ充実してほしいと思います。

「授業がわかる」と「学校は楽しい」の 2 つの項目で、D 評価に着目すると、

「授業がわかる」 1 回目 1.1%(8 人) → 2 回目 0.9%(6 人)

「学校は楽しい」 1 回目 2.5%(18 人) → 2 回目 1.7%(12 人)

今回のアンケートでは、D 評価が減少しました。これだけで、充分とは言えませんが、個に対応した授業内容の工夫、学校行事を充実させ、心豊かな子に育つように、家庭と連携しながら進めていきます。

3. 教員の自己評価の結果について

教員の自己評価については、次の 5 観点を中心に実施しました。

①確かな学力（わかる・楽しい・動きのある授業を実現する）

→宿題や自主活動など家庭学習の明示を行い、宿題に対し家庭との協力を得られた。

→国語の授業の研究授業を、3 回実施した。国語研究 3 年目の取り組みで、授業力向上に役立った。

②豊かな心（はりあいとあこがれをもつ子どもを育てる）

→異年齢集団の交流として、たてわり遊び、たてわり清掃の活動を積極的に進められた。

→石神井南中の道徳授業研究発表会に参加した。下石小の道徳授業の改善に役立てていく。

③健康・体力（生涯にわたり、自己の適した運動に親しむ子どもを育てる）

→運動面では、安全をよく確認し、授業の改善を行う。

→休み時間は、進んで子供と遊ぶことを意識していたが、まだ不十分である。

④愛校心と地域愛（地域の方と教職員が顔見知りになるなど、地域に根差した教職員となる）

→後半もゲストティーチャーを積極的に招聘し、出前授業を実施できた。

→学校ホームページでは、多くの情報発信に務めた。地域行事にも参加をした。

⑤環境整備（先を見通した教育活動の支援を図る）

→校舎は古くなっているが、教室も全教室を使用している。効果的な予算執行を行うことに視点に置き、施設の修繕やホワイトボードの活用を行い、学習環境を整えている。

4. 学校関係者評価結果より

- ・新倉 義博(学校応援団)
- ・畑中 洋人(共栄町会)
- ・日下 智博(青少年委員)
- ・太田 茂子(青少年育成下石神井小委員会)
- ・兒玉 強(特別養護老人ホーム「フローラ石神井公園」)
- ・小池 庸介(P T A会長)

学校評議員の皆様から、日常の本校の教育活動、保護者、児童のアンケート結果、教職員の自己評価の結果を基に、次のようなご意見をいただきました。

- ・学校が楽しくないとアンケートに答えている子がいることを踏まえてほしい。その要因を分析し対応してほしい。
- ・支援員さんが教室に入っているが、子どもたちはあまり気にせず、授業に集中している。
- ・授業を参観すると、子どもたちが助け合う雰囲気があった。感情をコントロールできない子に対し周りの子が注意していた。お互いいい経験になっている。
- ・学校外のことで、夕方5時半頃に一人で帰宅している子を見かけるが、暗いので心配である。
- ・宿題が毎日出ている。共働きの家族で、宿題の点検は大変である。○付けをしなくてもよいことになっているが、このことで子どもが注意されることがないようにしてほしい。
- ・過去の例から、たとえば、ダウン症など配慮の必要な児童でも、環境が自然であれば、普通学級でも受け入れが可能だと思う。工夫をすることで対応できる。

5. 自由記述について

●第2回保護者アンケート見解

今回は、114通の記述をいただきました。日常の指導について、評価や励ましをいただきました。ありがとうございます。改善点と合わせて、この後も充実に努めます。

本校では、記名で評価や記述をお願いしています。率直・本音ということで、今回も無記名の要望をいただいたところです。教育サービスの受け手の立場を越えて、ともに子どもの教育への参画者として、保護者の皆様にご協力をいただきたいと願っています。不十分な点や改善点等極力顔を合わせて、解決に努めたいと存じます。忌憚のない、建設的な意見を受け止めて参りたいと思います。何卒ご理解のほど、お願いいたします。

今回は、大きく14の観点から申し述べます。

○学習指導

補充学習や家庭学習プリント・カードへの評価、国際交流や平和教育・高齢者福祉・障害者福祉や介護に関する学習・いじめに関する学習などへの要望や評価、平仮名・片仮名等文字学習における提案、体育授業への昨今の課題を克服するトレーニングの導入、宿題の量や学級間の差に関する意見、学習状況や用意するものなどの子どもだけでなく保護者への伝達要望、教員等加配の評価、より興味関心を高める工夫、算数習熟度別編成の明確化や学級担任の状況把握、算数等系統性の高い授業の改善・充実、百人一首等の取組の学年協働化、家庭科題材について記述いただきました。

学級の状況や担任の特性を踏まえつつ、偏りは解消し、学年協働を重視して、学年担当の教員が学年全体の子どもの指導していくよう努めていきます。また、引き続き、家庭学習の充実を図るため、宿題やプリント、高学年などでは自主学習などにも取り組めるよう進めていきます。発達段階に応じて宿題等の量が変わります。家庭の状況によって、宿題の量を多いととらえるか、少ないととらえるか、分かれるところです。学年で調整して、一定の家庭学習を行えるようにしています。必要に応じて、家庭の支援をいただけるとありがたいと思います。

東京都教育委員会は算数において、上学年を中心に、加配の教員を配置して、習熟の程度に応じた授業を行い、学力を高める方針をとっています。懸念される点の解消に努め、基礎的な学習や発展・応用的な学習などを繰り返し、学力向上につながるよう、一層の改善を図っていきます。

この他の教科について、子どもの状況を踏まえて、意欲を高めつつも、過度の負担とならないようにしていきます。

総合的な学習の時間を軸にして、適宜、環境・国際理解・福祉・安全・健康・食・伝統文化などに関する授業を専門家の協力を得て、行っています。その道に造詣の深い方に接することで子どもたちの心は揺り動かされます。継続に努めるとともに、今後、保護者のみなさまのご協力をいただく機会を広げていきたいと考えています。

第一回でも記したように、学力向上の決め手は家庭学習と読書習慣にあります。学校ホームページにアップされている下石小・石南中9年間の家庭学習の要点をまとめたリーフレット『家庭学習のすすめ』を参考に、学校・家庭双方の力で子どもの学力を高めていきましょう。

○放課後指導

低学年、高学年ともに放課後指導における下校時刻の確認や遅すぎることがないようにとの記述をいただきました。

昨今の児童の安全を取り巻く状況から安全の視点を欠かすことはできません。事前に終了時刻がわかるよう周知に努めます。緊急にかなり遅くなる場合には、当然ながら、家庭に伝わるようにします。

○学級経営

学級通信の発信、教員の語りかけや友だち同士の言葉づかい・よいところみつけ・交流の充実・道徳的な考えを深めることなどによる温かみのある雰囲気づくりへの要望、いじめを見逃さない観察、学級の約束づくりへの教員の指導性、指導の際に意図を児童に理解させることの大切さなどについて記述いただきました。

学級・学年の状況については、各教員の持ち味を生かし、様々な形で伝わるように工夫していくよう努めます。学年だよりは学年協働のものであり、この充実を検討していきます。

全国的ないじめ認知件数の増加やいじめ等による重篤な事件が報道されています。学級・学年が一人一人の子どもたちに受容的であり、子どもたちが安心して自らの力を発揮できるようにすることは教員の責務です。これを踏まえ、教員研修を行っており、温かい集団のよさを実感できるような取組を全校的に進めていきます。

厳しい指導となる場合がありますが、その基盤となるものは、教員への信頼感や尊敬、納得感です。日頃から子どもの可能性に寄り添った姿勢を崩さず、教え、育てていきます。

○相談

心配な点を教員に相談できてよかったなどという記述と子どもがなかなか教員に相談しにくそうに見えるといった懸念の記述をいただきました。

青年期になると、悩みを抱えこんだり、友だちと相談して解決しようとしたりするなど、教員や大人の手から離れようとすることがあります。現在、都・区の実施によるアンケートや学校独自の取組により、ほぼ毎月、悩みなどの確認をする機会を設けてはいます。しかし、表面化しないものが多いと認識しなければなりません。担任にかかわらず、同学年の教員や専科・養護教諭、さらには、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活支援員などへ関わりの機会を広げていきます。

○たてわり活動

たてわり遊び、たてわり掃除、全学年が関わった2年生郵便局活動等の評価の記述をいただきました。

異年齢集団活動で得られるはりあいの気持ちとあこがれの気持ち子どもたちを育て、同年齢集団にはない適度な緊張感が学校全体を規律あるものとしています。また、教員の視野をより広め、指導力を磨くことにもつながります。練馬区の進める小中一貫・連携教育のねらいの一つはこれです。これからも大規模校である本校にあった異年齢集団活動を進めていきます。

○保健指導

食後歯磨きの実施、肌が弱いことによる水泳時のラッシュガード等の使用、インフルエンザ発生状況の周知や出席停止期間の厳守などについて記述いただきました。

第一回でもお伝えしたように、児童数に比した蛇口数の少なさから一律の給食後の歯磨き指導は難しい状況です。本校では第4学年で歯科校医・歯科衛生士による歯磨き指導を行っています。食後のうがい励行などには努めていきます。水泳については、子ども個々の状況に配慮した対応を行っています。ご相談ください。インフルエンザ等法定感染症に罹患した場合には、登校時、登校届を提出いただいています。感染拡大を防ぐためにも、よろしく願いいたします。状況については、保健だよりを通したり、適宜子どもに伝えたりしていくとともに、重篤な場合には、学校ホームページや緊急の通知文でお知らせし、注意啓発していきます。

○給食

給食参観の機会要望や配膳に際しての皿数や食べ残しが出た際の指導、学校教育全体を見渡した運動と食のバランスある指導への提案、アレルギー対応への懸念などの記述をいただきました。

毎年、給食試食会を実施しており、この中で児童の食事状況を参観できるよう調整していきます。練馬区では保管庫の広さにより、全児童にお盆が行き渡らない厳しい状況にあります。さらに本校は児童数に比して狭小な給食室・保管庫であり、皿数に限りがある状況です。食育の充実に向けた施設・設備が整うよう、改築に際して、区当局と連携していきます。

給食の食べ残し指導については、第一回でもお伝えしたように、食べ物を大切にする観点と子ども一人一人の状況に応じる観点、集団生活による限られた時間の観点を踏まえていきます。一律の完食を目標とするではありませんが、配食量を調整するなどの配慮をして、食べ物を大切にして、感謝の気持ちを忘れないよう指導します。

給食アレルギーに関しては、平成24年、都内でアレルギーによるショックで児童が死亡する事故が起こっています。本校では、除去食等の対応については、飲用牛乳、卵、ナッツ類等に限定しています。前月までに、栄養士・管理職・担任・保護者の四重の確認によって、出食状況を確定しています。しかしながら、人が携わる以上、絶対安全と慢心してはいけません。万一の対応について研修するとともに、今後も気を引き締めていきます。

○特別支援教育

下石小は通常学級のみの設置であり、通学のことを考えると、特別支援教育に対応した教室の設置はできないのかとの記述をいただきました。

東京都では来年度から都内全小学校に特別支援教育に対応した教室設置の動きに取り組みます。練馬区では3年間かけて全小学校に設置する予定です。下石小は3カ年計画の初年度実施校に当たり、平成28年度から週に一度、特別支援教室を開室します。現在、通級指導学級がある石神井東小学校から週に一度、専門の先生が来校して、指導します。あわせて、学級においてもどの子どもも安心して学べる教室環境の構成や提示・言葉かけの工夫、互いに助け合い、励まし合う集団の構築に努めるなどして、通常の学級においても子ども一人一人の困り感の解消に努めていきます。

○安全・登下校

人目が少ない住宅街等通学路の不安、見守り携帯の使用、ヘルメット着用等自転車乗車のルール、登下校マナー指導、集団下校における解散方法、教員による通学路の確認強化等について記述をいただきました。

P T A校外補導委員会のみなさんを中心に保護者のみなさまには、登下校の安全確保に向けて、お力をいただいています。通学状況の実態把握や通学路の確認強化について、子どもの指導と平行して進めていきます。非常緊急の際には、引き渡しとなる可能性が高く、実態に即して、地区班を維持しつつ、学年別方面別下校の訓練の強化に移行していく予定です。学校では携帯電話の使用は控えていただきます。しかし、昨今の安全を巡る状況や家庭の状況を鑑み、見守り機能付きの機器については個々の状況を踏まえ、対応していきます。

自転車安全教室は3年生で警察署、保護者のみなさまの協力により行っています。これに限らず、ヘルメットの励行や保護者保護及び左側通行の乗車マナー等機会あるごとに指導していきます。

○文化的行事

(学会会のアンケート見解と合わせてお伝えします。)

○学校参観

毎土曜日を含む参観機会の拡大、参観授業の内容の告知、参観を限定して子どもに緊張感をもたせたいといった記述をいただきました。

学校教育の理解を進めるためにも、授業を含む参観の機会を広げていくことの重要性を認識しています。ただ、広げすぎると残念ながら、やや落ち着かない状況が見られることがありました。学校の様子は授業だけでなく行事や学年授業のイベントなどでもご覧いただけます。これらを含め、旧各学期1回ずつの土曜公開と年間を通して全曜日を公開するよう調整しています。参観授業について一定の精選をしています。子どもたちの活力ある動きや集中する姿などご覧いただけるよう授業教科等の設定にも配慮していきます。

○保護者面談

三者面談で話しづらい内容については二者面談を希望するとの記述をいただきました。

二学期制においては、通知表に代わって、長期休業前に面談を行いました。夏季休業前3年生以上は三者面談を原則としていましたが、必要に応じて二者面談の時間をとるようにしていました。

来年度から三学期制に移行します。12月末の学校日よりでお示したように、来年度は早期の6

月に二者面談を実施して、家庭との連携強化を図ります。定例の面談はこの一回としていますが、状況に応じて、適宜、保護者面談をお願いすることがあるかと考えます。教育の基盤は家庭にあります。保護者の協力により、学校教育の効果が一層高まります。これからもお力をいただきます。

○学校改築

工事中の校庭や教育活動全般への懸念、工事の長期化、計画等進捗状況の説明が不十分である、定期的な情報発信の要望、改築に対する学校の対応の不十分さ、児童数に比した施設の厳しさや耐震を鑑みた早期の着工などの記述をいただきました。

町会や青少年育成等地域の方、校長・副校長、PTA会長、区担当職員による改築懇談会が3回行われております。最終的に計画が確定したところで、保護者・地域みなさまに説明が行われる予定です。多くの児童を抱えると同時に、児童数に比して狭小な校庭であり、住宅や狭小な隣接道路に囲まれている状況です。改築計画の作成は容易ではなく、慎重に進められているところです。このことを踏まえ、1月25日に練馬区改築担当の方から、PTA役員会にて改築案の説明がありました。これを受け、学校だより2月号に記したように、保護者の皆様に、これまでの状況について説明会（3月14日（月）13時40分から）を行う運びとなりました。よろしくお願い申し上げます。

○PTA・ひろば等

ひろばを子どもが楽しみにしているとの記述をいただきました。

広場スタッフのみなさんには、専用スペースが2階1教室分だけの中、時間の許すところで図書室・校庭などを活用して、放課後の子どもの活動を支援いただいています。区運営学童保育、民間運営学童保育と異なり、直前に非常対応があれば、開かれませんが、多くの子どもたちの楽しい居場所となっているようです。授業との関係で制約がありますが、できるところで学校としても応援していきます。

学芸会保護者アンケート見解

11月の学芸会については、300通の感想をいただきました。評価や提案などお書きいただきました。ありがとうございました。

○評価

せりふは少なくとも自分の役を誇らしげに話す子どもの様子、6つのストーリーに引き込まれたことやこどものがんばりを引き出した指導など多くの評価をいただきました。また、出入り口等動線の整理や演技学年のマット席優先鑑賞、上演中の入場規制等鑑賞のシステムが整い落ち着いて鑑賞できたなどの評価もいただきました。これらの記述を教職員のみならず、子どもに返すなどして、より子どもの充実感やこれからの意欲を高めていきます。

○表現

せりふの長さの確保、暗転の間延び、狭いステージで多くの子どもが演技する場合の演技や演出の一層の工夫、全員整列時等の並び順の背丈の配慮、演技時間の延長要望、逆に短縮要望などの意見をいただきました。鑑賞の場の関係から、学年全員で一つの劇を構成しています。全学年100名以上の子どもが在籍しており、演技時間をこれ以上長くすることは6学年あるので難しく、逆に短くする

ことも子どもの数から出番の関係で難しい状況です。しかし、ご指摘いただいた演出等の工夫をして、子どもの成就感を高める劇とするよう努力します。

さらには、3年・1年といった奇数学年のスタートのため、金曜日の後半鑑賞には、保護者が少なく、さびしかったとの意見をいただきました。・・・・・・

○鑑賞

場内における携帯電話使用・フラッシュ使用・荷物を置いての席確保などの禁止の徹底や開始予想時刻の周知・マット席の一層の譲り合いの意見をいただきました。案内に努めます。また、出口スペースや履き替えスペースが狭く混雑したことや1階トイレの使用は大回りで時間のロスとなってしまうこと、椅子と椅子の間隔のゆとりの確保、休憩の2回確保などの意見もいただきました。一方通行の徹底から今回このようにお願いしました。スペースの拡大等の案内を図り、支障を少なくするよう努めます。休憩についても全体の時間との関係で検討していきます。

業者による希望者対象のビデオ販売の要望もいただきました。鑑賞に集中できるよさがありますが、廉価とは言えない経費がかかります。そうなっても撮影の禁止は難しいところです。他校の状況も参考に、検討していきます。

保護者鑑賞日をずらせるならば、周知してほしかったとのいけんもいただきました。

昨年度の音楽会と今年度の学芸会をセットにして、奇数学年が金曜日鑑賞・偶数隔年が土曜日鑑賞をお願いしてきました。人数に比して狭小な体育館であり、年度当初からのお願いでよりゆとりをもって鑑賞できるようにしたいというねらいから行いました。確かにやむを得ない場合には、この原則を超えた対応をしたところではあります。ご家庭には様々な事情があり、一律の扱いは難しい面があります。しかし、このようにしたことが公平性を保てない点となってしまいます。次回、以降音楽会と学芸会を今回のようにセットにした場合、年度当初に改めて学年の鑑賞日をお知らせするとともに、やむを得ない場合の対応についても予め全家庭に周知するようにしていきます。

○文化的行事の形態

音楽会と学芸会の隔年実施等毎年の舞台発表の要望をいただきました。

文化的行事については、学校の規模や施設の状況に応じて、区内各校様々な形をとっています。重点化・精選化して、現在は、音楽会・学芸会・展覧会といった3年サイクルをとっています。舞台発表とならない展覧会は親子してじっくりと作品を味わうよさなどがあります。例えば、3学期の学年行事等で発表の機会を充実させるなどして、子どもの活躍をご覧いただくなど工夫していきます。学習指導要領改訂の動きなども踏まえつつ、大規模校の本校に合った文化的行事を今後も検討を重ね、つくっていきます。

この他にも、不明な点がありましたら、いつでもお問い合わせください。